



今月の主な内容

- サロマ湖100kmウルトラマラソン
- 庁舎等集約化基本構想
- STOP滞納

今月の表紙

4年振りの開催に沸く
サロマ湖100kmウルトラマラソン



第38回 サロマ湖100kmウルトラマラソン

6月25日（日）、オホーツク海やサロマ湖など美しく雄大なオホーツクの初夏を感じながら走る第38回サロマ湖100kmウルトラマラソンが開催されました。

北海道から遠くは沖縄県まで全国各地からランナーが集結。最年少19歳、最高齢85歳の方を含めて100kmの部に2,987人、50kmの部に455人が出場し、町内からも20人の方が出場しました。

100kmの部に出場する選手は、午前5時に湧別総合体育館をスタート。午前5時のスタート会場は、晴れ間が広がり気温17.6度と絶好の天気でしたが、みるみる気温が上がり8時にはゴールの北見市常呂町で29度を超えるなど、強い日差しが降り注ぎランナーを苦しめました。

選手たちは、過酷な暑さの中でも、沿道の声援や給水所でのボランティアの温かい支援を励みに、自らの限界と戦いながら、ゴールとなる北見市常呂町を目指しました。

大会運営にご協力をいただいた関係者、ボランティアの方々に心からお礼を申し上げます。

種目	出走者数	完走者数	完走率
100kmの部	2,987人	1,959人	65.6%
50kmの部	455人	383人	84.2%
合計	3,442人	2,342人	68.0%

- ◆100km男子総合優勝 山口 純平さん（東京都 6時間 6分 8秒）※日本新記録
- ◆100km女子総合優勝 太田 美紀子さん（京都府 7時間28分42秒）
- ◆50km男子優勝 阿部 雅行さん（北海道 3時間25分 1秒）
- ◆50km女子優勝 松田 美樹子さん（北海道 4時間 6分33秒）





庁舎等集約化基本構想を

策定しました

町では、「湧別町庁舎等集約化基本構想」の策定に向け、湧別町自治基本条例で定めています。「町民参加」の方法として「湧別町庁舎等検討委員会」による集約化の検討、さらには町民説明会を5月9日から12日にかけて町内4会場において開催、また、パブリックコメント（意見募集）を4月25日から6月2日まで実施し、町民の皆さんからいただいたさまざまなご意見を踏まえ、策定に至りました。

なお、この基本構想の策定をもって庁舎などの集約化を決定したものではなく、今後においても町議会と協議を重ね、町民の皆さんからご意見をいただきながら、最終的に庁舎等集約化について決定するものです。

また、集約化に係る情報につきましては、これからも広報ホームページなどにより積極的に発信していきます。



※本基本構想については、町ホームページのほか、上湧別庁舎（総務課）、湧別庁舎（1階ロビー）、中湧別図書館、湧別図書館でご覧になれます。

庁舎等集約化基本構想の内容

●現庁舎の課題

- ①分庁舎方式による利用者の不便さ
- ②行政業務の非効率
- ③防災拠点としての機能不足
- ④施設の老朽化
- ⑤維持管理費の増加

●集約化の方法

- ・庁舎を新たに整備する。
 - ・場所を「中湧別小学校跡地」とする。
 - ・令和7年3月に閉校予定である中湧別小学校校舎に
- ①防災機能の分散配置

庁舎等集約化に対する私の考え・思い



1 基本構想を定めるにあたり

私は、「庁舎等検討委員会」の答申を受け、検討委員の思い・考え方を尊重するとともに平成30年に発生した北海道胆振東部地震により北海道全域を襲ったブラックアウトや、昨年末に降雪の影響で発生した停電など、近年の災害発生状況から、庁舎の事業継続の必要性、災害対策本部機能の充実が不可欠と考えたところです。

庁舎を集約することは、「防災拠点」、「デジタル化」、「省エネルギー」への対応改善が期待でき、町民サービスの向上につながるのと同時に、公共施設再配置実行計画を目標どおり進める上でも欠かせないものであります。

答申のとおり、庁舎方式を「本庁・支所方式」とし、庁舎等集約化の方法は、本町の中心に位置する「中湧別地区」に庁舎を新築整備し、湧別地区、上湧別地区、芭露地区に窓口業務を担う出張所を設置することを基本的な考え方として定めさせていただきました。

3 庁舎等集約化に対する私の思い

両町が合併して13年8カ月が経過し、その間にも庁舎の在り方には、町議会の一般質問、まちづくり懇談会などでもさまざまなご質問、ご意見が出されてきました。

町民の皆さまもさまざまな思いがあり、町民説明会、パブリックコメント、その他懇談会などでもご意見をいただいております。それぞれの思いがあるので当然の結果ですが、「将来に負債を残すべきではない」、「TOM周辺が良い」、「現在の分庁舎のままでよい」、「上湧別庁舎を活用すべき」、「住民投票をすべき」、「新しい設備があるから検討しては」との提言や、「町の計画案で良い」など、さまざまなご意見がありました。

そのような中でも、庁舎等集約化に欠かせない財源である合併推進債の借入期限が令和6年度に迫ってきていることなどから方向性を示さなければならぬと思います。昨年から協議を進めてきたところであり、建設候補地の選定には、町民説明会、パブリックコメントなどでもさまざまな意見がある様に、本町は開拓から140年以上の歴史があり、それぞれの施設、場所に思い入れや思い出があると思います。特に上湧別地区・湧別地区は現在の庁舎、中湧別地区は旧中湧別跡にある「文化センターTOM」がそれぞれの地区のシンボルと私は思っています。

合併当初は、「上湧別地域・湧別地域一体感の醸成と均衡ある発展」を基本姿勢として町づくりが進められ、一定の成果がありました。両地区の均衡ある発展にも限界

- ⑥耐震性の不足（湧別庁舎）
- ⑦バリアフリーとユニバーサルデザイン
- ⑧高度化するデジタル技術への対応
- ⑨環境・景観への配慮

●庁舎整備に必要な機能

- ①集約化による町民サービスの向上につながる庁舎
- ・集約化、効率化した来庁者窓口サービス
- ・ワンストップサービス
- ・集約された執務空間
- ・手続きのオンライン化、遠隔化
- ②誰もが快適で使いやすい庁舎
- ・ユニバーサルデザイン
- ・効率的な執務空間
- ・多目的スペースの設置
- ③防災の拠点となる安心安全の庁舎
- ・災害時の事業継続性
- ・防災拠点としてふさわしい構造
- ・災害対策本部室の設置
- ④省エネルギー・環境負荷低減を考慮した庁舎
- ・カーボンニュートラル
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
- ・効率的な維持管理とライフサイクルコストの低減
- ⑤経済的で合理的な長く使える庁舎
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・柔軟性・可変性を備えた計画
- ・維持管理の容易な計画
- ・湧別町らしさを感じさせる庁舎

- ②保健福祉センターの配置
 - ③子育て支援センターの配置
 - ④中湧別児童センターの移転
 - ⑤幼児が体験しながら遊べるスペースの設置
 - ⑥湧別高校魅力化のeスポーツスタジオ・公設塾の設置
 - ⑦木工・陶芸などのサークル活動拠点
- として、閉校後の既存校舎の有効活用を図り、湧別・上湧別・芭露の各地区に窓口業務を担う出張所を設置する。
- ・来庁する町民の利便性の向上を図るため、公共交通機関である町営バスのルート、発着場所の見直しを実施する。

●庁舎の規模

庁舎新築面積	3,500㎡
校舎改修面積	3,200㎡

●概算工事費

39億8,750万円

●財源見込み

財源は、時間的制約があるものの合併推進債（充当率90%、交付税参入40%）、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税参入70%）のほか過疎対策事業債（充当率100%、交付税参入70%）などの有利な財源を活用するほか、国などの補助金等で活用可能な財源の情報収集を行い、財政負担ができる限り少なくなるよう努める。

2 建設候補地を選定するにあたり

新庁舎建設候補地の選定にあたっては、「答申内容」、「災害の影響を受けにくい場所」、「用地の確保」のほか、地方自治法に定める「事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければならない。」とする規定を踏まえ、選定作業に入りました。

さらに、令和7年3月末で閉校し用途廃止になる「中湧別小学校」を有効活用し、新築庁舎から機能の一部を中湧別小学校校舎に移行することにより、新築部分の面積を圧縮して建設費用を削減でき、公共施設再配置実行計画で解体を計画している「社会福祉会館」と「老人憩の家」の機能の一部を併せて整備することが可能と考えたところです。

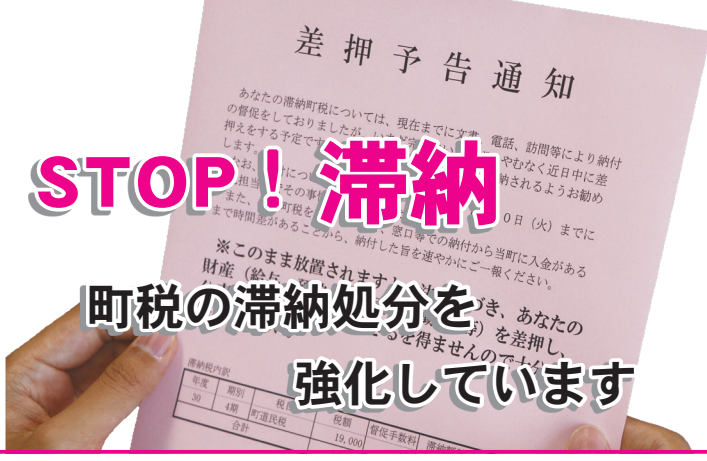
このことから、本町の中心である中湧別地区で、用地の面積、既存施設の有効活用などをトータル的に考え、新庁舎の位置を「中湧別小学校」用地とし、グラウンド側に「新庁舎」を新築します。中湧別小学校校舎には、「防災機能の分散配置」、「保健福祉センターの配置」、「子育て支援センターの配置」、「中湧別児童センターの移転」、「幼児が体験しながら遊べるスペースの設置」、「湧別高校魅力化のeスポーツスタジオ・公設塾の設置」、「木工、陶芸などのサークル活動拠点」としての機能をもたせることで、閉校後の校舎を有効活用します。

があります。私は、新しい湧別町として「町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」を基本姿勢とさせていただきます。それぞれの地区のシンボル施設を活用することは、本来の意味での一本化は難しく、「旧上湧別」「旧湧別」ではない、新しい「湧別町」にはなれないものと考えています。現状のまま、既存庁舎を改修して活用することが費用的には安価な工法なのかもしれませんが、30年、50年後の町の将来を見据えた時に、新しい場所ので、若い世代の皆さまに、新しい湧別の町づくりに取り組んでもらうことが、合併後の新しい湧別町になるための最後の試練だと考え、その方向性を示させていただいたところです。

集約化を行うにも、現庁舎を改修・処分するにも、大きな費用が必要です。北海道で唯一、合併新法で合併した本町だけが活用できる権利である、「合併推進債」の借入期限内に行動を起こすことが、後世に負担を残さないための手段であり、いま、行政を預かっている私の責務だとの思いから、庁舎等集約に向け取り組んできたところであります。

しかし、残念ではありますが、議会が設置しました「新庁舎建設に係る調査特別委員会」の中間報告において、町の提案したものは違う意見が多数あったことから、今後については現在の分庁舎方式を維持したうえで、現庁舎を改修することを含め検討していかなければならないと考えております。

湧別町長 刈田 智之



町が行っているさまざまな公共サービスは、町民の皆さんに納めていただいている町税などの貴重な財源によって提供されています。

町税を滞納することは、住民サービスの低下を招くばかりか、納期限内に納付している多くの町民の皆さんとの公平性が保てないこととなります。

納税は国民の義務です。納期限内に納付するようお願いいたします。

1. 納期限までに納めないとならぬ？

納期限までに納付がない場合、督促状の発布による督促手数料や、地方税法に定める割合に基づいて延滞金を徴収します。

また、納税相談もなく納付もない、悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえなどの滞納処分を強化して対応しています。

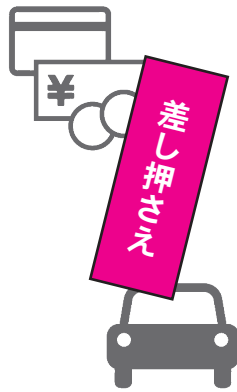
3. 滞納に対して法律は？

地方税法では、税負担の公平性を期すために、督促状を発してから**10日を経過しても納付されないときには、滞納者の財産を差し押さえなければならない**と定められています。

この差し押さえは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を経ることなく、町（徴税職員）が自ら租税等の債権の内容を実現できる権利である「自力執行権」が認められています。また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。

2. 滞納処分とは？

納期限までに納付しないと『滞納』となり、町が法律に基づき、滞納者の財産を強制的に差し押さえることをいいます。



4. 国民健康保険税を『滞納』していると

滞納処分のほか、通常の保険証（被保険者証）の代わりに短期被保険者証が発行されます。

1年以上滞納を放置し続けた場合、被保険者であることを証明するだけの資格証明書を交付する形となり、この場合医療機関窓口で支払う医療費が一旦全額自己負担になります。

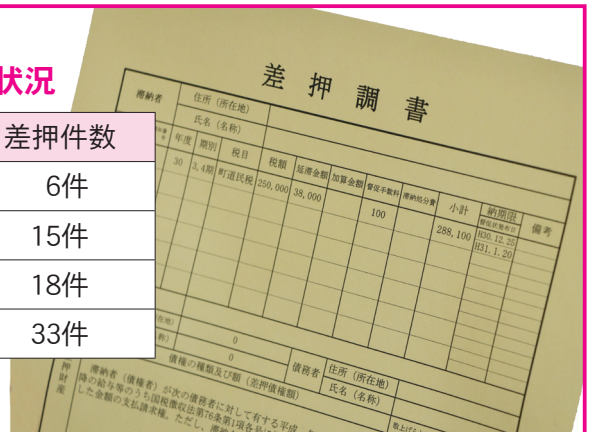


令和4年度収納率

税目	町税の収納率
町道民税	99.44%
固定資産税	99.55%
軽自動車税	99.26%
国民健康保険税	98.33%

差し押さえ状況

年度	差押件数
令和元	6件
令和2	15件
令和3	18件
令和4	33件



連絡がくるまではいいか…

納税相談もない方は逃がしません！

すぐに**給与・預貯金**を調査し差し押さえします

「忘れていた」・「後で納める予定」は通用しません

納税相談がない方には、滞納となった時点で職場・金融機関に対して給与・預貯金の調査を始めます。職場からの信用の欠落、金融機関の制裁を受けることがありますので、納期限内に納付してください。

納期限までに納付して下さる多くの方の公平性を保つためにも、連絡せずにすぐに調査を開始します。

納期限内に納付が困難なときは

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や生活の困窮などにより納期限内に町税を納めることができなくなった場合は、そのまま放置せず、すぐに納税相談をしてください。特別な事情があると認められる場合は、分割納付など状況に合わせた納付方法を配慮します。

ただし、分納計画を守らず不履行となった場合や分納額が滞納額に見合わない場合は、債権の確保を目的として差し押さえを実施します。また、分納約束を交わした場合でも、並行して財産調査を実施します。

調査により分納額に見合わない財産が判明した場合は、差し押さえを行う場合もあります。

借金が原因で、町税の納付にお困りの方へ

借金が原因で、町税を納めるのに苦労されていませんか？
借金として、消費者金融（サラ金）、クレジット会社からの借り入れはありませんか？

キャッシング、カードローン、クレジットカードのご利用経験がある方は、『過払金』が戻る可能性があります！



一人で悩まず、役場で納税相談を



【納税相談の窓口】

住民税務課 税務グループ（上湧別庁舎）

TEL 2 - 5863

納税する時間がない方には

口座振替（自動引落）・コンビニ納付・キャッシュレス納付が便利です

町税の納期限までに指定口座から自動引き落としされる『口座振替』、夜間など時間を問わず納税が可能な『コンビニ納付』は仕事や用事などで忙しい方にとっても便利です。ぜひご利用ください。

※対応可能な金融機関やコンビニの名称は、納付書に記載されています。
※口座振替の手続きは、口座のある金融機関で行ってください。
※「30万円を超えた額の納付書」や「バーコードの印字がない納付書」はコンビニ納付ができませんのでご注意ください。



令和5年度より地方税統一 二次元バーコード（eL-QR）を使用した、クレジットカードやスマホ決済アプリによるキャッシュレス決済での納税が可能です。詳しくは「地方税お支払いサイト」にてご確認ください。

地方税お支払いサイト

